

令和5年度 基本施策評価シート

作成日 令和5年7月14日

基本施策	A1	地域の個性を守り、活かし、伝えます	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	歴史文化遺産・景観・自然が		かけがえのない個性として、地域の中で大切に守られ、活かされ、伝えられている。
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			46ページ
基本施策主管課名	文化財課	関係課名	景観推進室 出島復元整備室 世界遺産室 長崎学研究所 南総合事務所 地域整備課 野母崎・高島・伊王島・外海・琴海地域センター

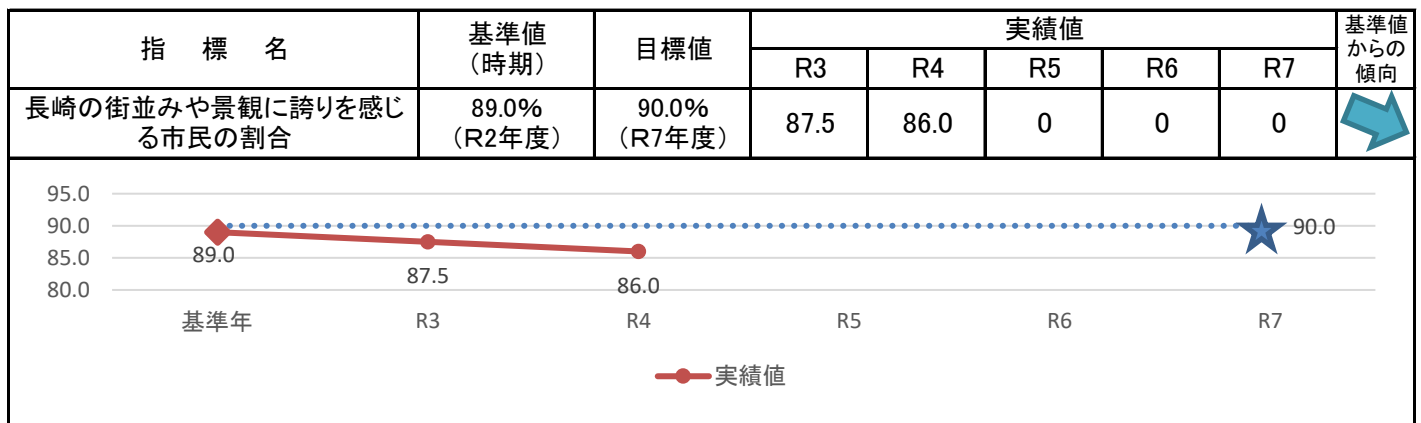
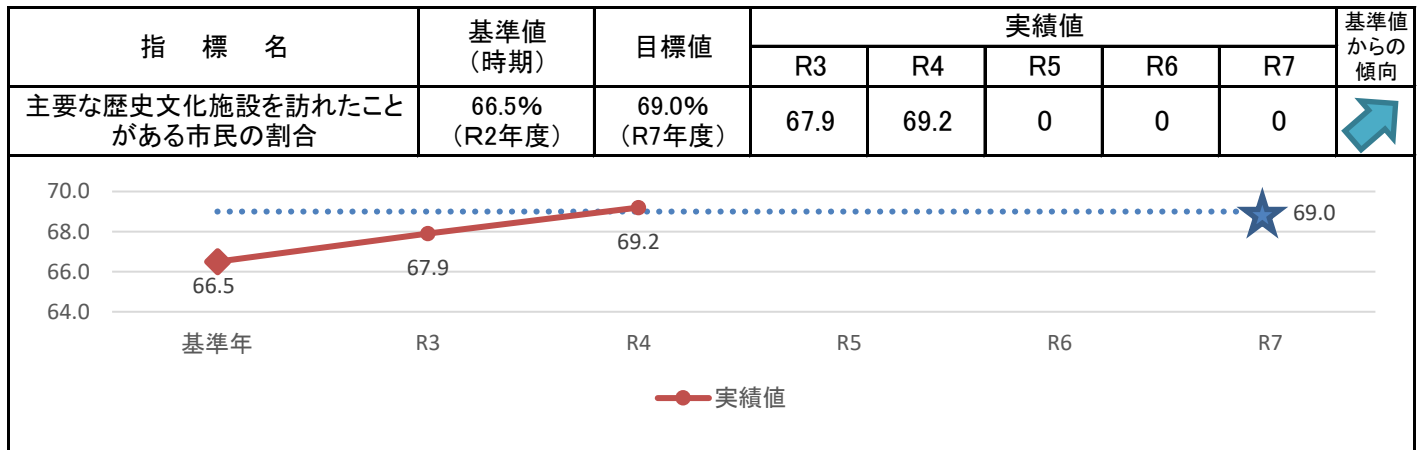
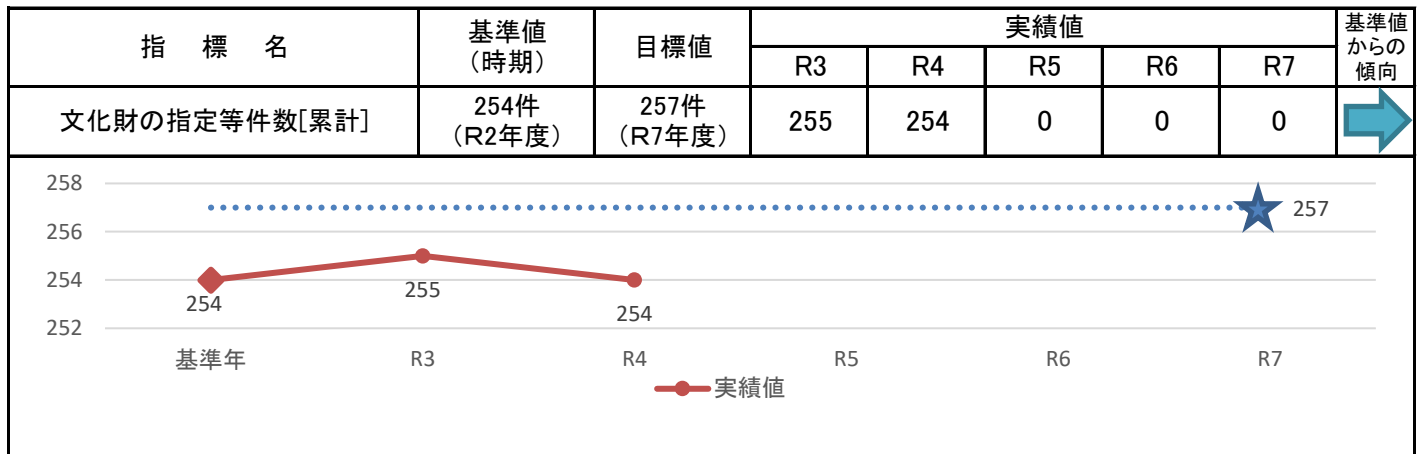
基本施策の総合評価

総括	<ul style="list-style-type: none"> ●基本施策の成果指標である「主要な歴史文化施設を訪れたことがある市民の割合」は69.2%で、コロナ禍による行動制限の緩和などもあり、順調に推移し、令和7年度に目指す姿である69.0%を上回っている。 ●歴史文化遺産・景観の活用については、指定管理者を含む民間と連携し推進しているが、情報発信・理解促進については、歴史文化に関する各種講座等を開催しているものの、受講者が限られており、広く市民に伝わっているとは言い難い。また、世界遺産のガイダンス施設の説明が十分でない。 ●良好な景観の形成のため、景観に関する届出の際に指導を行い、ながさきデザイン会議による助言を行っているが、届出前に計画が決定している物件もあり、全ての助言に対応してもらえない場合がある。以上を踏まえ、今後の主な取り組みは次のとおりとする
A1-1	<ul style="list-style-type: none"> ●出島と世界遺産を含む文化財の保存整備は、限られた財源の中で、緊急度や重要度を踏まえながら優先順位を検討し、計画的に改修工事等を実施する。 ●東山手・南山手地区の洋館活用の基本方針策定を行い、民間活力の導入を検討するとともに、建物用途の規制緩和、景観まちづくりガイドラインに沿った修景整備を行うことで魅力的な洋館の活用を推進する。
A1-2	<ul style="list-style-type: none"> ●新規の講座や企画展の計画、実施など、市民が歴史文化を学ぶ機会の創出に努める。また、幅広い世代が、楽しみながら長崎の歴史文化を学ぶ機会が増えるよう、SNSの活用等による効果的な情報の発信に努める。 ●世界遺産のガイダンス施設である旧三菱第2ドックハウスについて、大型モニターの導入、既存のVR機器の活用、体験コーナー設置や多言語化するなど分かりやすい展示にリニューアルする。
A1-3	<ul style="list-style-type: none"> ●東山手・南山手地区において、ランドデザインやアクションプランに基づく事業の推進により、眺望の支障となる樹木や塀等の撤去を行うとともに、景観まちづくりガイドラインに沿った良好な周辺環境の修景整備を進める。 ●建物等の計画に関して事業者により早期の景観協議を行うよう周知活動を行い、併せてながさきデザイン会議等による助言を継続して行う。

二次評価(施策評価会議による評価)

●	A1-1「②文化財の保存整備・活用」については、洋館を含め、文化財全体をどのように活用していくかを検討したうえで、来場者の増加に向けた取組みを進めること。
●	A1-2「①歴史文化の情報発信・理解促進」については、若い世代に情報が届いていないだけなのか、講座の内容自体が若い世代に興味や関心を持ってもらえるようなものとなっていないのではないかなど、要因をしっかりと分析したうえで、SNS等を積極的に活用しながら、若い世代への情報発信に取り組むこと。

成果指標



年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存修理による文化財を継承していくための適切な整備 ・出島における復元建造物等の改修及び歴史・文化に親しむ場としてのイベント実施 ・歴史文化に関する講座等の実施による歴史文化の理解促進 ・歴史文化施設の企画展実施による魅力発信 ・ながさきデザイン会議による助言や景観に関する届出時の指導による良好な景観形成 ・重点区域(東山手・南山手区域)歴史まちづくり実施計画に基づく重点事業の推進と進捗管理 			

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	A1-1	歴史文化遺産を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります	
2025年度に めざす姿	対象	意 象 図	
	歴史文化遺産が	適切に保存継承され、広く公開・活用が図られている。	
個別施策主管課名	文化財課		

成果

① 文化財の指定等の推進

●文化財を保存継承していくため、文化財の指定等に向けた調査を行うことや適切な維持管理に努めたことで、令和5年5月1日現在で254件(国指定等54、県指定70、市指定130)の指定等文化財を適切に保護できている。

② 文化財の保存整備・活用

●文化財の適切な維持と保存整備のため、市が所有する国指定重要文化財2件(旧長崎英国領事館、旧オルト住宅)、民間が所有する指定文化財10件(国2、県2、市6)、伝統的建造物群保存地区内の民間所有者の建造物4件に対し保存修理を行ったことで、継承していくための適切な整備が図られ、今後の適切な活用につなげることができた。

また、東山手・南山手地区内の市が所有する10件の洋館等について、民間活力を導入した活用の可能性を探るため、「洋館等活用に関するサウンディング調査」を実施したことにより、民間事業者から25件の提案が提出され、洋館活用基本方針策定のための基礎情報の収集ができた。

●国指定史跡である出島和蘭商館跡(以下、出島という)を適切に保存整備していくため、改修計画に基づき、経年劣化が進んでいるカピタン部屋及び乙名部屋並びに鐘楼の改修工事を行うことで、施設の長寿命化が図られるとともに、入場者にとって安全で快適に見学できる状態を保つことができた。また、出島を歴史及び文化に親しむ場として広く公開・活用を図るため、史跡指定100周年のタイミングをとらえ、指定管理者と連携してオラニエフェスティバル、出島フェスタなど様々なイベントを実施したことにより、コロナ禍で減少していた入場者数が、令和3年度(196,992人)と比べ約2倍の430,029人となった。

●世界遺産を継承していくため、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業(以下「産業革命遺産」という。)」の構成資産である端島炭坑に現存する第3堅坑捲座跡の保存整備工事、入坑棧の基本設計、貯炭ベルトコンベアの現況調査及び護岸遺構の実施設計を実施したことにより、世界遺産の公開活用に向けた進捗が図られた。

問題点とその要因

① 文化財の指定等の推進

●文化財の指定等件数は254件となっており、適切に活用・継承されているものの、調査や事務手続きに時間を要するなどにより、新たな指定には至っていない。

② 文化財の保存整備・活用

●市が所有する文化財建造物において、早期に保存修理を行うべき物件があるが、文化財建造物の保存修理には、相応の財源及び期間が必要であり、人員も限られているため、事業化まで時間を要している。

●出島の保存整備については、計画に基づき復元から15年以上経過している建物等を改修しているが、老朽化による計画外の改修箇所が増加、人手不足による人件費の高騰やコロナ禍、ウクライナ情勢に端を発する物価上昇に伴う改修費用の増加により、当初の計画から遅れが生じている。また、令和4年度は西九州新幹線開業や旅行支援の効果も相まって、出島を訪れる観光客は戻ってきている一方で、市民の来場が少ない。

●端島炭坑の構造物の保存整備を進めているものの、海で囲まれ常時塩害に曝される劣悪な環境の下、無人島になって約50年間メンテナンスがなされていなかったため、世界でも類を見ない劣化状況にあるのに加え、世界遺産価値を損なわない工法が求められるが、その工法が確立しておらず、通常の構造物に比べて時間と経費が必要である。

今後の取組方針

① 文化財の指定等の推進

改善 ●文化財の価値のある未指定文化財調査を継続して行うことで、新たな文化財の指定を検討する。

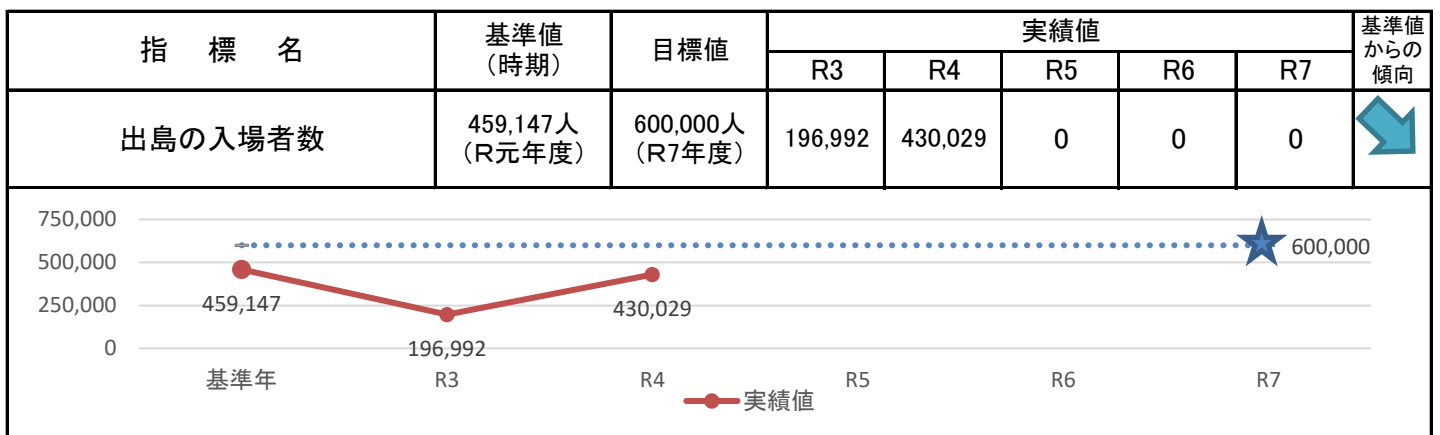
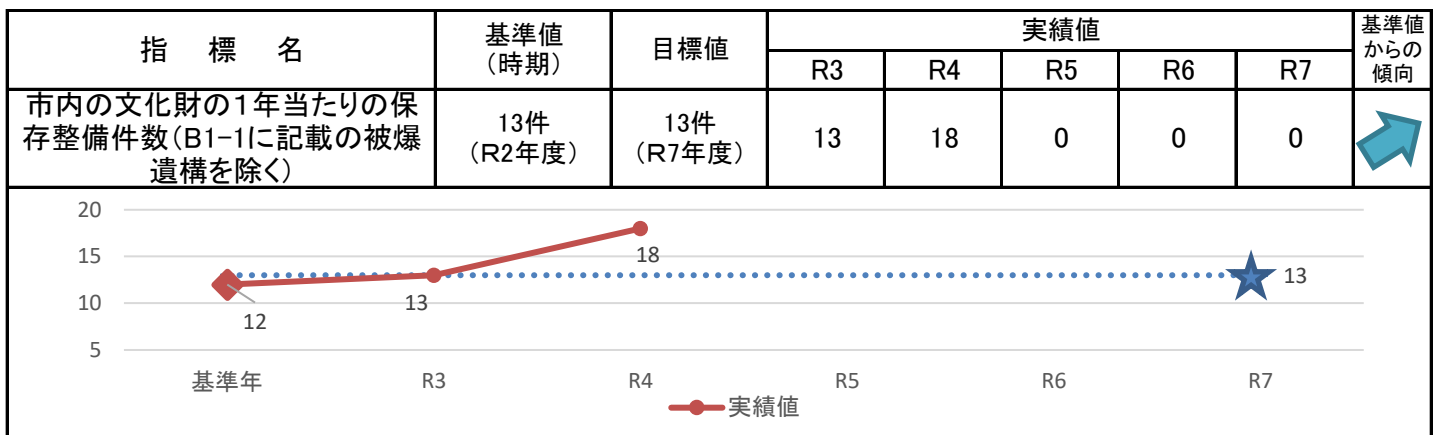
② 文化財の保存整備・活用

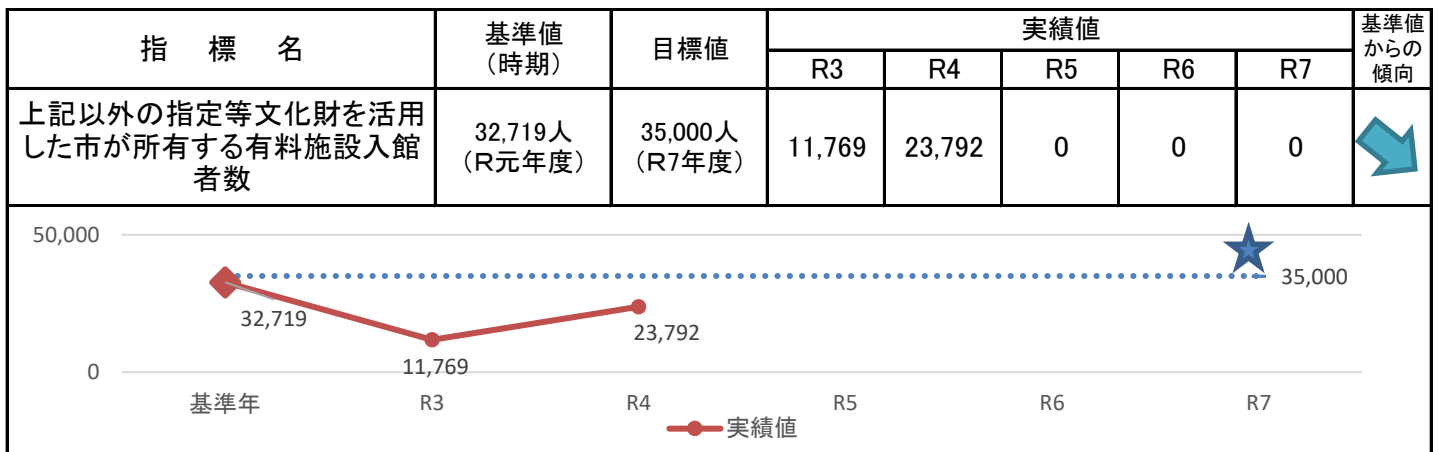
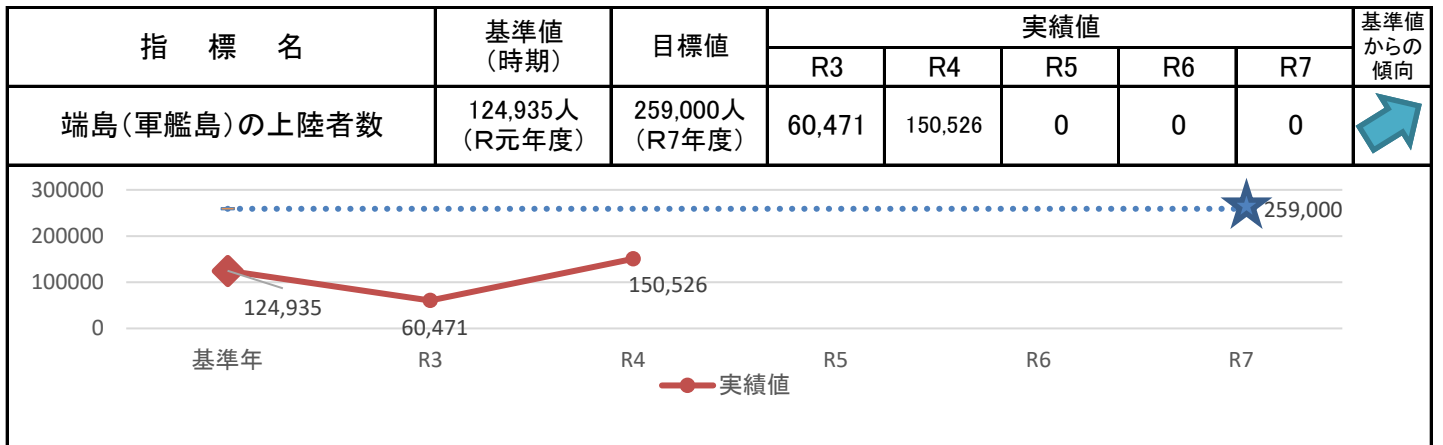
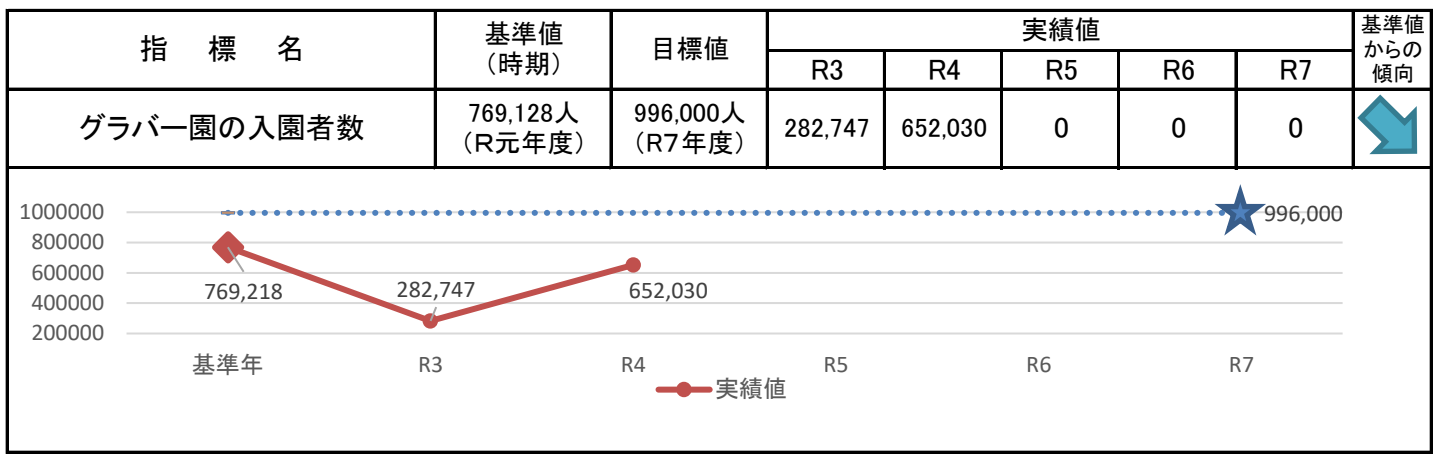
継続 ●文化財の保存整備について、歴史文化基本構想に基づく文化財の保存・活用・継承を図るため、限られた財源や体制の中で優先順位を検討しながら計画的に保存修理・整備を実施する。また、東山手・南山手の洋館活用の基本方針策定を行い民間活力を導入し、魅力的な洋館の活用を推進する。

継続 ●出島の保存整備について、現地調査をもとに改修箇所の優先順位を検討しながら計画的に改修工事を実施するとともに、出島の歴史と価値を伝え、認知度と魅力を更に高めるため、令和5年度から第IV期復元整備事業に着手し、出島町人部屋1棟の復元を行う。なお、保存整備費用については、国や県の動向を注視しつつ、引き続き有利な財源確保のための情報収集を行う。また、活用について、引き続き指定管理者と連携し、民間が持つおもてなしのノウハウとアイデアを活かした管理運営を行うことで、更なる集客を図る。特に令和5年度はシーボルト来日200周年を迎えることから、年間をとおしてシーボルト関連企画の実施や、旗竿完成の記念式典など時宜に応じたイベントを開催し、SNS等周知広報を図ることで、市民・観光客における出島の認知、関心を高め来訪を促す。

継続 ●端島炭坑の構造物の保存整備を、国や大学等の研究機関と連携を図りながら実施する。

成果指標





施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	文化財保存整備事業費 国指定重要文化財旧長崎英国領事館	文化財課
	事業目的	国指定重要文化財旧長崎英国領事館保存修理のため、所有者である本市において、全体にわたる本格的な保存修理及び耐震補強工事を実施するとともに、公開活用に必要な防災施設等を整備する。	
	事業概要	国指定重要文化財である旧長崎英国領事館が経年等のため劣化しており、保存修理、耐震補強を実施する。(半解体修理)あわせて、R元年度から2年度に策定した保存活用計画に基づきR3年度に実施設計を行った防災・消防・便益施設整備を行う。	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・保存修理工事 本館・附属屋の素屋根解体 本館・附属屋・職員住宅の各種内装復旧 ・昇降路ほか基礎工事 昇降路基礎新設、通路屋根基礎新設 	
	決算(見込)額		302,326,148 円



【本館・附属屋の素屋根解体工事】

2	事業名 担当課	文化財保存整備事業費補助金 各種文化財	文化財課
	事業目的	民間が実施する文化財の保存整備事業に対し事業費の一部を補助することにより、民間の文化財所有者の負担を軽減し、文化財の保護と後世への継承を図る。	
	事業概要	長崎市補助金交付規則または長崎市文化財保護条例の規定により、国、長崎県及び長崎市の指定文化財の所有者が実施する保存整備事業に対し、事業費の一部を補助するもの。	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定重要文化財「聖福寺大雄宝殿ほか3棟」の保存整備 ・県指定史跡「花月」の保存整備 ・県指定有形文化財「皓台寺仁王門」の保存整備 ・市指定史跡「浦上村湊庄屋志賀家墓地」の保存整備 ・市指定史跡「荒木宗太郎墓地」の保存整備 ・市指定天然記念物「松森神社のクスノキ群」の保存整備 ・市指定天然記念物「滑石大神宮社叢」の保存整備 ・市指定天然記念物「観善寺の大クス」の保存整備 ・市指定天然記念物「川原住吉神社のクスノキ」の保存整備 	
	決算(見込)額		10,498,000 円



【重要文化財 聖福寺大雄宝殿ほか3棟】



【有形文化財 皓台寺仁王門】

3	事業名 担当課	【単独】観光施設整備事業費 出島	出島復元整備室
	事業目的	国指定史跡である出島和蘭商館跡を保存するとともに、その歴史及び文化に親しむ場として活用を図る。	
	事業概要	(改修) 第Ⅲ期復元建造物を除く15棟の建物については、経年劣化による傷み等が発生しているため、令和元年度に策定した年次計画を基に、緊急度の高い建物から計画的・効率的に改修工事を実施する。	
	取組実績	(改修) ・改修工事(カピタン部屋、乙名部屋掛け雨戸、鐘楼) ・実施設計等	
	決算(見込)額		93,193,650 円



【カピタン部屋】



【鐘楼】

4	事業名 担当課	【補助】世界遺産保全整備事業費 端島炭坑	世界遺産室
	事業目的	「産業革命遺産」の構成資産である端島炭坑を将来に渡り適切に保存管理する。	
	事業概要	「史跡高島炭鉱跡整備基本計画及び高島炭鉱 端島炭坑修復・公開活用計画」に基づき、端島炭坑の「擁壁遺構」、「生産施設遺構」、「居住施設遺構」を対象として、優先順位をつけて整備を行う。	
	取組実績	・第3竖坑捲座跡の保存整備工事 ・入坑棧橋基本設計 ・貯炭ベルトコンベアの現況調査 事業進捗率 : 11.4%	
	決算(見込)額		179,457,300 円



【第3竖坑捲座跡外観】



【第3竖坑捲座跡保存整備 施行中】

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	A1-2	歴史文化に対する市民意識を高め、その魅力を発信します	
2025年度に めざす姿	対象	意 図	
	長崎の歴史文化が	市民に学ばれ、親しまれ、国内外に発信されている。	
個別施策主管課名	文化財課		

成果

① 歴史文化の情報発信・理解促進

●文化財の見方や文化財を守る大切さを伝える「ながさき歴史の学校」において、「文化財はじめの一步」講座を実施したことにより、延べ109人の市民が参加し、歴史文化を学ぶことで関心を高めるきっかけとなった。

●長崎の歴史文化への理解促進を図るため、長崎学ネットワーク会議公開学習会を5回開催し、延べ265人の参加者があったことにより、長崎学の最新の研究成果を発信することができた。

② 歴史文化施設における展示・公開の充実

●展示・公開の充実を図るため、企画展を開催（歴史文化博物館 10(うち特集展示6)、歴史民俗資料館 5)したことにより長崎の歴史・文化に対する理解度の向上が図られた。

●世界遺産価値を効果的に来訪者に伝えるため、産業革命遺産のガイダンス施設であるグラバー園内旧三菱第2ドックハウスにおける展示リニューアルの設計を行ったことにより、令和5年度の展示リニューアルを実施できるようになった。

問題点とその要因

① 歴史文化の情報発信・理解促進

●「ながさき歴史の学校」を開催しているが、講座室を使用する催しは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期等を余儀なくされるなど、昨年度から引き続き、実施の見込みが立たない状況が1年を通して続いたことにより、企画どおりの実施が困難な場合が多かった。

●長崎学ネットワーク会議公開学習会は一定数の参加者があるものの比較的高齢の世代が多く、講座に関する周知が十分でないことなどにより、若い世代の積極的な参加につながっていない。

② 歴史文化施設における展示・公開の充実

●各施設に展示・公開の様々な機能を備えているものの、歴史文化施設の業務には専門的職員や正規職員が必要とされるため、常設展示の見直しが長くされないままになっている。また、効果的な情報発信が十分とはいえない。

●産業革命遺産のガイダンス施設を設置しているものの、平成27年に展示が始まった当初から内容の更新をしていなかったため、各構成資産が資産全体や他の構成資産とどのように関係しているか等についての説明が十分でない。

今後の取組方針

① 歴史文化の情報発信・理解促進

新規 ●新規の講座を企画、実施するなど、市民が歴史文化を学ぶ機会を創出する。

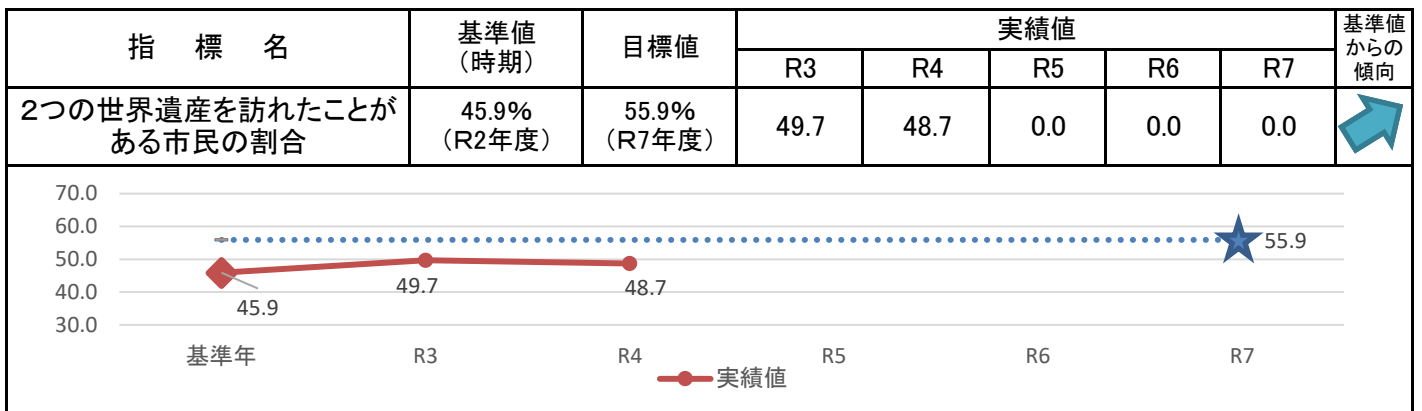
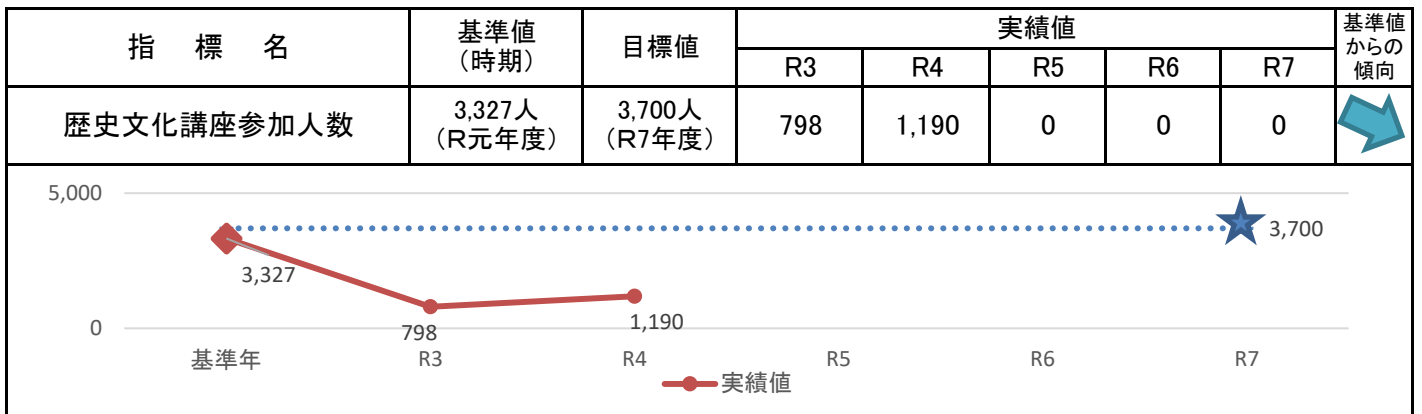
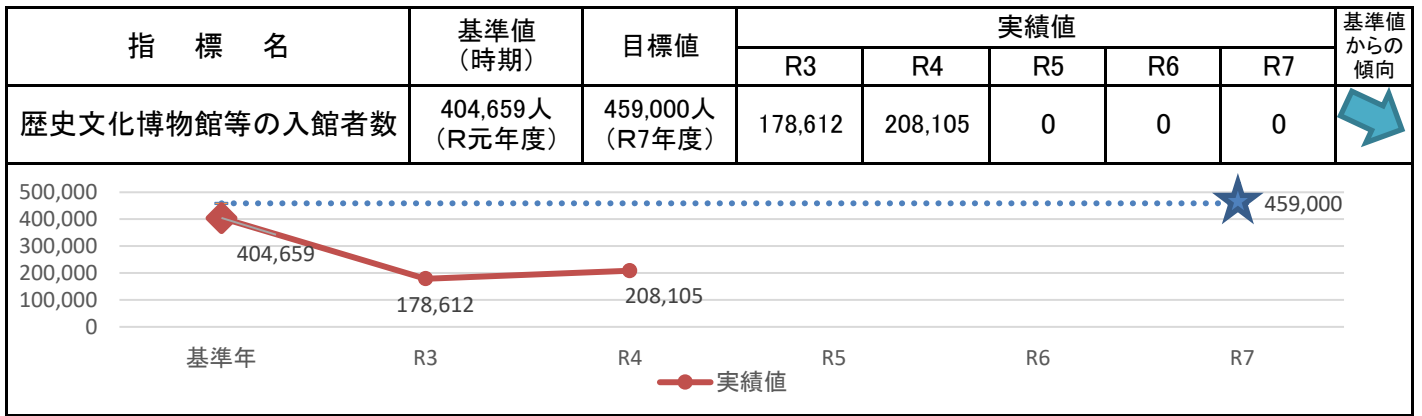
改善 ●幅広い世代が、楽しみながら長崎の歴史文化を学ぶ機会が増えるよう、講座情報の一層の周知に努める。特に、若い世代の参加につながるよう、SNSの活用等や大学研究者との連携による効果的な講座情報の発信に取り組む。

② 歴史文化施設における展示・公開の充実

継続 ●長崎の歴史文化に触れる機会をつくり、理解促進を図るため、歴史文化博物館、歴史民俗資料館等において、多言語を含む丁寧な案内表示と情報提供に努め、充実した展示・公開を行う。

改善 ●産業革命遺産のガイダンス施設である旧三菱第2ドックハウスについて、大型モニターの導入、既存のVR機器の活用、体験コーナー設置や多言語化するなど分かりやすい展示にリニューアルする。

成果指標



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	ながさき歴史の学校	文化財課
	事業目的	長崎の歴史について、だれもが気軽に学べ、お互いに教え合える学びの場としての「歴史の学校」の運営にあたり、協力団体と協同しながら、歴史の学校運営に関する業務を行う。また、歴史の学校講座を企画し、実施する。	
	事業概要	「ながさき歴史の学校」事業を運営、市民団体と協働で講座を企画し、実施する。	
	取組実績	文化財はじめの一步コース(全8回) 受講18名(応募28名) 延べ受講数109名	
	決算(見込)額		119,062 円



【文化財はじめの一步コース①】



【文化財はじめの一步コース②】

2	事業名 担当課	長崎学ネットワーク会議公開学習会	長崎学研究所
	事業目的	長崎学の最新の研究成果を市民に報告・還元する機会を設け、長崎の歴史文化への理解促進を図る。	
	事業概要	長崎学に関連する研究に従事する講師を市内外から招聘し、公開学習会を開催する。	
	取組実績	5回開催 参加者 計 265名 第1回 江戸時代における未知の島への探検と長崎(参加者 52名) 第2回 リンガー一家と長崎～明治・大正・昭和(参加者 88名) 第3回 幕末の長崎居留地に生きた日本人ー商館召使と茶製所日雇を中心にー(参加者 41名) 第4回 キリシタンの殉教と潜伏(参加者 58名) 第5回 長崎らしいパブリックスペースの未来(参加者 26名)	
	決算(見込)額		261,140 円



【公開学習会の実施状況】



【公開学習会の実施状況】

3	事業名 担当課	長崎歴史文化博物館特別企画展負担金	文化財課
	事業目的	長崎県・長崎市・長崎歴史文化博物館が主催して開催予定の特別企画展「長崎の黄檗 隠元禅師と唐寺をめぐる物語」の開催経費の一部を負担し、長崎の文化・学術の発展に寄与する。	
	事業概要	令和4年に隠元禅師の350年大遠忌を迎えるのに合わせて、隠元禅師によって日本全国に伝えられた黄檗文化を紹介する特別企画展「長崎の黄檗 隠元禅師と唐寺をめぐる物語」を長崎歴史文化博物館において開催し、その経費の一部を負担する。	
	取組実績	特別企画展「長崎の黄檗 隠元禅師と唐寺をめぐる物語」 令和4年10月15日～11月27日開催	
	決算(見込)額	10,000,000	円



【長崎の黄檗隠元禅師と唐寺をめぐる物語 チラシ】

4	事業名 担当課	【補助】世界遺産保存整備事業費 「明治日本の産業革命遺産」	世界遺産室
	事業目的	産業革命遺産のガイダンス施設の展示リニューアルにより、世界遺産の価値をより深く理解してもらうとともに、グラバー園から市内の各構成資産への周遊につなげる。	
	事業概要	産業革命遺産のガイダンス施設であるグラバー園内旧三菱第2ドックハウスの展示について、世界遺産価値や他都市の資産との関係性などを体感する映像機器を導入するなど分かりやすい展示にリニューアルする。	
	取組実績	旧三菱第2ドックハウスの展示リニューアル実施設計	
	決算(見込)額	3,300,000	円



【グラバー園内旧三菱第2ドックハウス】



【世界遺産 展示リニューアルイメージ】

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	A1-3	地域の景観や自然などの個性を守り、みがき、活かします	
2025年度に めざす姿	対象	意 図	
	景観や自然など地域の個性が	守られ、みがかれ、活かされている。	
個別施策主管課名	景観推進室		

成果

① 良好な景観形成に係る助言・指導

●景観に関する届出の際の指導やながさきデザイン会議等による助言を行ったことにより地域に調和した良好な景観形成の誘導につながった。

② 公共空間のデザイン向上

●景観専門監協議やながさきデザイン会議を行うことで質の高いデザインとなり、良好な公共空間の形成につながった。

③ 地域の魅力向上

●長崎の歴史文化を生かしたまちづくりを推進するため、長崎居留地歴史まちづくり協議会と協働して重点区域である東山手・南山手地区において、今後取り組む事業について整理を行い、令和5年2月に策定した「重点区域(東山手・南山手地区)歴史まちづくり実施計画(長崎居留地歴まちアクションプラン)」に基づき重点事業の推進と事業の進捗管理等を行い地域の魅力向上につながった。

問題点とその要因

① 良好な景観形成に係る助言・指導

●民間建築物等について、ながさきデザイン会議などによる助言を行っているものの、建築計画等の届出がなされる前に計画が決定している物件もあり、全ての助言に対応が難しい場合がある。

② 公共空間のデザイン向上

●現在は新規採用職員及び中堅職員を対象に職員研修を行っているが、研修の対象となっていなかった職員を中心に都市景観に対する意識の向上を図る必要がある。

③ 地域の魅力向上

●東山手・南山手区域においては空き家、空き地が増えており、老朽化したブロック塀や茂りすぎた樹木により視界がさえぎられて十分な眺望が確保できない。また、街並みとしても統一されていない。

今後の取組方針

① 良好な景観形成に係る助言・指導

継続 ●建物等の計画に関して事業者にも早期の景観協議を行うよう周知活動を行い、併せてながさきデザイン会議等による助言を継続して行う。

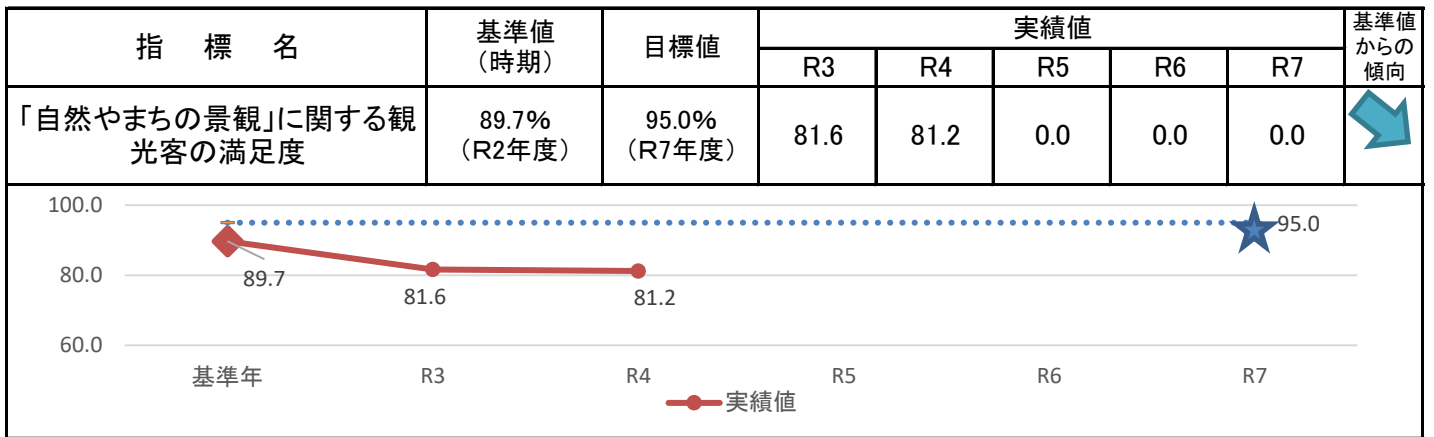
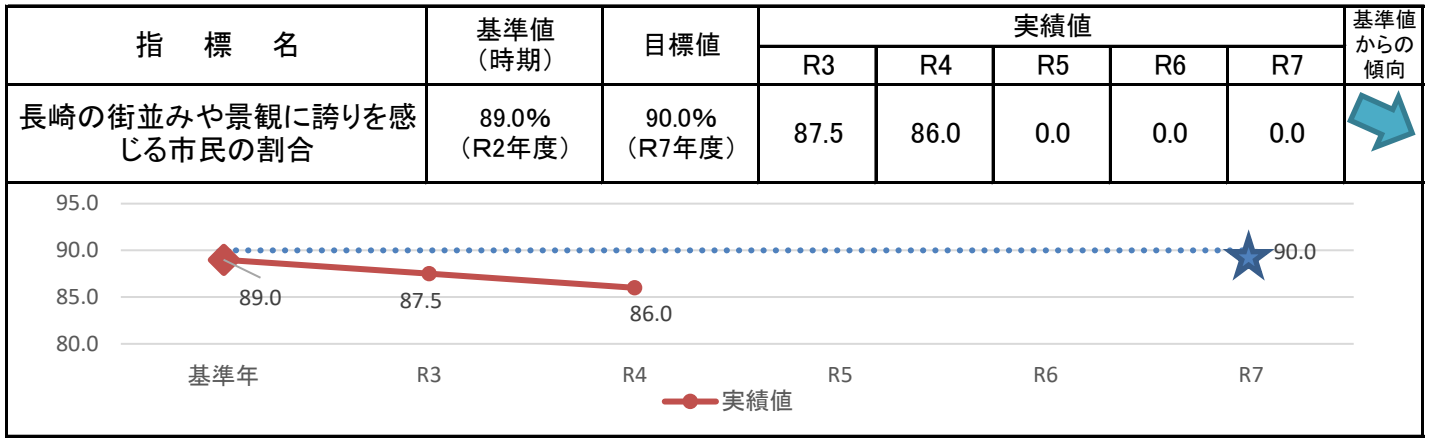
② 公共空間のデザイン向上

継続 ●今後も質の高い都市景観の形成を図るため、引き続き景観専門監の職員研修を継続し、良好な公共空間のデザインを推進する。

③ 地域の魅力向上

継続 ●東山手・南山手地区において、ランドデザインやアクションプランに基づく事業の推進により、眺望の支障となる樹木の適正な管理や塀等の改修を行うとともに、景観まちづくりガイドラインに沿った良好な周辺環境の修景整備を進める。

成果指標



施策を推進する主な事業

事業名 担当課	ながさきデザイン会議費		景観推進室
事業目的	公共事業及び大規模な建築物等の民間事業について、地域の特徴を活かしたデザインに配慮された質の高い公共空間をつくり、長崎の魅力を高めるため、計画段階から建築、デザイン、色彩の専門家によるデザイン等に関する助言を行う。		
事業概要	建築物等の色彩、デザインに関する助言		
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ながさきデザイン会議を11回開催した。 ・民間事業24件に対し、助言を行った。 ・公共事業2件に対し、助言を行った。 		
	決算(見込)額	451,447 円	



【審議案件現況写真】



【会議の様子】